

【概要資料】新水道ビジョン経営戦略(財政収支試算)の改定について 【該当箇所:川西市新水道ビジョン P71~P76】

●概要

令和元年度策定の新水道ビジョンから、市の人口ビジョンを基とした人口推計による給水収益の見直しや県営水道料金の料金改定後の受水費などの営業費用を直近の状況に反映し、令和14年度までの財政収支試算に改定。

経営審議会では次の3つのポイント、①「近い将来に向けた財政収支の状況について」、②「水道料金改定(水道料金の値上げ)の考え方について」、③「料金体系の見直しの重要性と時期について」を中心に議論を重ねた。

●財政収支試算の主な内容

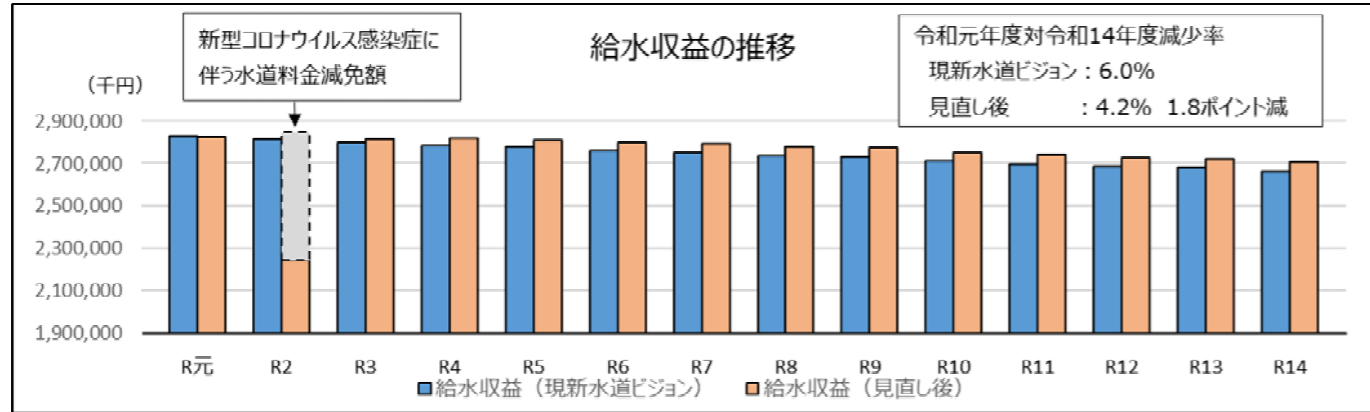
1. 給水収益

(千円・税抜)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給水収益(現新水道ビジョン)	2,831,309	2,812,549	2,799,666	2,786,994	2,780,025	2,761,631	2,749,007
うち基本料金	654,331	655,733	657,024	658,482	659,807	661,250	662,631
うち基本料金割合	23.1	23.3	23.5	23.6	23.7	23.9	24.1
給水収益(見直し後)	2,825,468	2,242,020	2,814,122	2,821,257	2,808,867	2,799,192	2,795,253
うち基本料金	660,321	442,777	668,916	669,760	662,978	663,943	664,807
うち基本料金割合	23.4	19.7	23.8	23.7	23.6	23.7	23.8

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
給水収益(現新水道ビジョン)	2,736,516	2,729,716	2,711,621	2,699,299	2,686,907	2,680,221	2,662,563
うち基本料金	664,100	665,578	667,001	668,512	669,912	671,487	673,024
うち基本料金割合	24.3	24.4	24.6	24.8	24.9	25.1	25.3
給水収益(見直し後)	2,781,227	2,772,861	2,752,744	2,738,685	2,724,099	2,720,693	2,706,062
うち基本料金	663,447	661,970	660,288	658,896	656,949	656,641	656,372
うち基本料金割合	23.9	23.9	24.0	24.1	24.1	24.1	24.3

※見直し後について、R元~R3は決算数値、R4は予算数値、R5以降については前提条件により試算した数値を記載している。



2. 見直し後 財務シミュレーションの前提条件

項目	シミュレーション前提条件(改定後:R5~R14)
収益的収入	給水収益 ・過去の推移、人口動態を考慮して現行料金水準での給水収益を推計 ・1人1日平均給水量273L: H28(現ビジョン)・271L、R1・270L、R2・278Lの3年平均で一定 ・人口推計は、市の総合戦略における人口推計を採用
収益的支出	受水費 ・責任水量制で受水費一定のため、通常年1,110,689千円、うるう年1,113,732千円とする 動力費 ・原油高騰の推移を踏まえ、高額で見込んでいた現ビジョンの数値で一定

3. 損益計算書(財務シミュレーションの前提条件見直し後)

(単位:千円・税抜)

	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度(推計)	令和6年度(推計)	令和7年度(推計)
水道事業収益(a)	3,348,493	2,823,305	3,373,333	3,237,592	3,174,817	3,163,272	3,155,446
水道事業費用(b)	3,058,553	2,736,180	2,989,311	3,138,856	3,089,286	3,060,056	3,108,699
うち受水費	1,166,972	830,567	1,110,689	1,110,689	1,113,732	1,110,689	1,110,689
差引損益(a)-(b)	289,940	87,125	384,022	98,736	85,531	103,216	46,747

	令和8年度(推計)	令和9年度(推計)	令和10年度(推計)	令和11年度(推計)	令和12年度(推計)	令和13年度(推計)	令和14年度(推計)
水道事業収益(a)	3,135,357	3,119,662	3,092,190	3,075,525	3,057,324	3,050,035	3,029,257
水道事業費用(b)	3,073,126	3,081,681	3,118,229	3,090,337	3,137,531	3,103,014	3,095,163
うち受水費	1,110,689	1,113,732	1,110,689	1,110,689	1,110,689	1,113,732	1,110,689
差引損益(a)-(b)	62,231	37,981	△26,039	△14,812	△80,207	△52,979	△65,906

令和10年度より収支均衡が保てなくなる(損益赤字が発生)

4. 資本的収入及び支出総括表(財務シミュレーションの前提条件見直し後)

(単位:千円・税込)

	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度(推計)	令和6年度(推計)	令和7年度(推計)
資本的収入(a)	394,954	251,645	513,593	452,558	237,019	142,698	215,948
資本的支出(b)	872,355	783,690	911,736	1,225,820	1,103,153	926,618	1,078,906
収支不足額(a)-(b)	△477,401	△532,045	△398,143	△773,262	△866,134	△783,920	△862,958

	令和8年度(推計)	令和9年度(推計)	令和10年度(推計)	令和11年度(推計)	令和12年度(推計)	令和13年度(推計)	令和14年度(推計)
資本的収入(a)	174,948	174,948	174,948	279,948	274,948	274,948	274,948
資本的支出(b)	1,027,966	1,042,019	1,014,610	1,045,494	1,055,631	1,050,935	1,040,457
収支不足額(a)-(b)	△853,018	△867,071	△839,662	△765,546	△780,683	△775,987	△765,509

5. キャッシュ・フロー計算書(財務シミュレーションの前提条件見直し後)

(単位:千円)

	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)	令和5年度(推計)	令和6年度(推計)	令和7年度(推計)
資金増加額	239,136	△248,777	723,639	△241,212	△386,196	△275,635	△401,100
資金期末残高	4,801,880	4,553,103	5,276,742	5,035,530	4,649,334	4,373,699	3,972,599

	令和8年度(推計)	令和9年度(推計)	令和10年度(推計)	令和11年度(推計)	令和12年度(推計)	令和13年度(推計)	令和14年度(推計)
資金増加額	△362,863	△388,565	△412,936	△315,672	△385,241	△343,689	△342,877
資金期末残高	3,609,736	3,221,171	2,808,235	2,492,563	2,107,322	1,763,633	1,420,756

●経営審議会における議論内容と今後の取り組み

①【近い将来に向けた財政収支の状況について】

<議論内容>

- ・収益的支出の約3割を占める県営水道料金における受水費の単価が、令和2年度に引き下げられたことなどで費用が減額となったことにより、赤字が発生する時期は見直し前の令和5年度から令和10年度と先に伸びており、経営状況は見直し前よりも好転している。
- ・「1.給水収益」より、見直し後の給水収益の令和14年度の見込額は約27億円で、令和元年度の決算額と比較して約1億2,000万円減少しており、今後も引き続き減少していく見込み。
- ・「3.損益計算書」より、令和10年度に損益赤字が発生し、以降も継続していく見込み。
- ・「4.資本的収入及び支出総括表」より、今後必要となる工事に係る費用を確認し、「5.キャッシュ・フロー計算書」より、見直し後の令和10年度の資金合計は約28億円で、見直し前と比較して約12億円の増額となっているが、令和14年度の資金合計は約14億円まで減少し、それ以後も減少し続けていく見込み。

<今後の取り組み>

近い将来、収支均衡が保てなくなるため、不断の経営努力に加えて、水道料金の改定及び料金体系の見直しを適切に実施するため、財政収支試算の定期的な見直しを行い、検討を続けていく。

②【水道料金改定(水道料金の値上げ)の考え方について】

<議論内容>

- ・ポイント①より、水道料金の改定については、令和10年度に赤字が発生することや、令和6年度に受水費の単価の見直しがあることを踏まえたうえで、新たな新水道ビジョンの策定を検討する時期で、かつ、赤字が発生する前年度である令和9年度に改めて判断する。

<今後の取り組み>

料金改定は、新水道ビジョン策定時より経営状況が好転しているため、現時点では実施しない。ただし、物価高騰などの要因により、計画よりも早く純損失が継続的に発生すると見込まれる場合は、料金改定の検討を前倒しする。

③【料金体系の見直しの重要性と時期について】

<議論内容>

- ・「1.給水収益」より、基本料金と水量料金の割合について、基本料金が2割程度となっている。本来、配水管など水道施設の更新及び管理に必要な費用を基本料金で賄うべきところ、水量料金で賄っている割合が多いため、料金体系の見直しが必要。

<今後の取り組み>

料金体系の見直しを実施することは、一部の利用者にとって水道料金の改定に繋がる要因になってしまうため、水道料金の改定を行うタイミングで同時に実施する。なお、見直しにあたっては、見直し後の財政収支試算についてホームページや広報誌などで一般に公表するとともに、水道事業の現状や料金体系の見直しの必要性などのPRを行い、水道事業の理解向上のための周知徹底を図っていく。